



「途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査」業務説明会

ODAを活用した 中小企業海外展開支援

～日本の技術 世界を変える～

2017年2月21日

国内事業部

中小企業支援調査課

1. 国際協力機構（JICA）とは
- 2. 中小企業海外展開支援の背景**
- 3. JICAの中小企業海外展開支援事業**
4. 各支援事業の概要
- 5. 参考**

1. 国際協力機構（JICA）とは

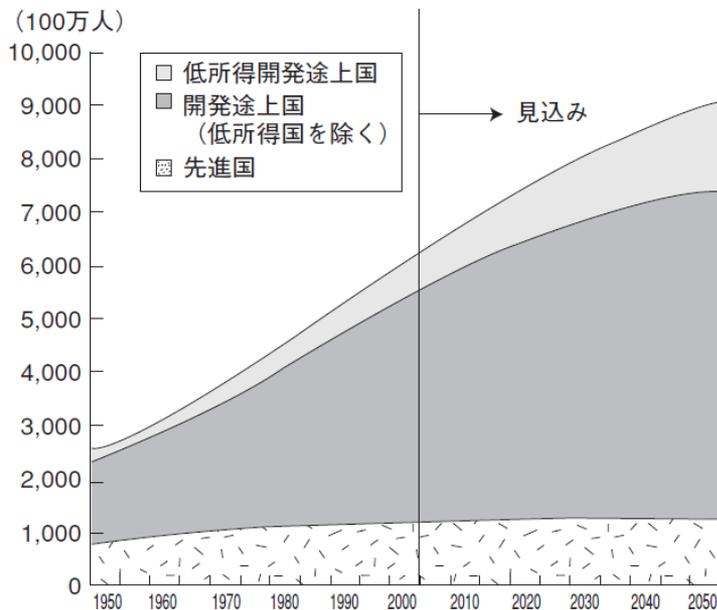
- ✓ JICAは、我が国の優れた人材・技術、資金を活用し、途上国の貧困削減等の解決に取り組む政府開発援助（ODA）の実施機関。
- ✓ 途上国向け技術協力、円借款、海外投融資、無償資金協力業務と共に、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、国際緊急援助隊の派遣も担う。
- ✓ ODAを通じたインフラ整備、政策制度整備を通じ、開発途上国の産業育成や貿易投資環境の改善にも貢献。



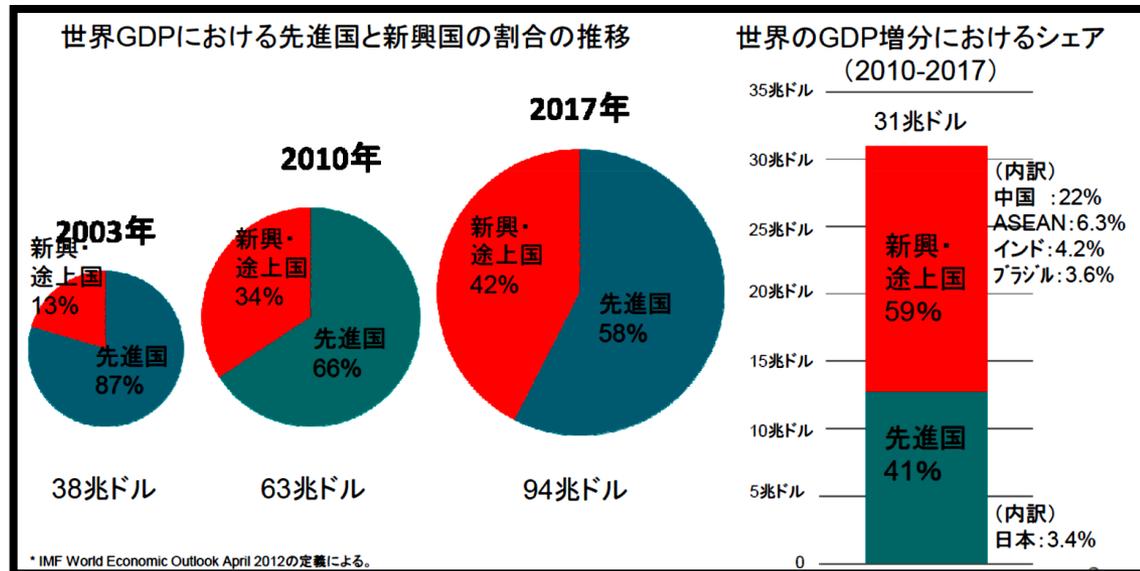
2. 中小企業海外展開支援の背景

新興国・途上国経済の市場拡大

- ✓ 世界人口が増えていく中で、その人口増を牽引していくのは途上国（中でも低所得開発途上国）
- ✓ 新興国・途上国が世界のGDP（国内総生産）に占める割合は年々増加
- ✓ 新興国・途上国は、生産地及び消費地として魅力的な市場がある。
- ✓ 先進国等の企業は安価な労働力と新しい市場の確保、資源・食糧問題対応等のため、途上国への進出・投資を拡大。



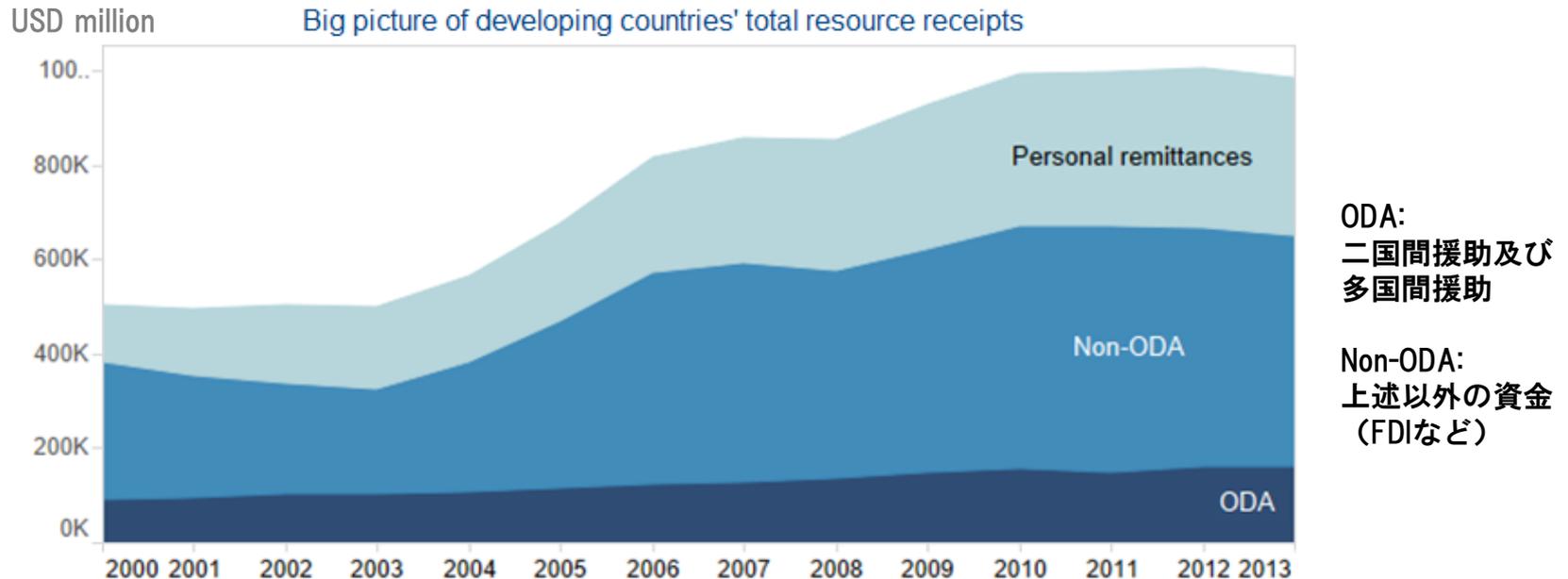
開発状況別人口推移



各地域のGDPの割合推移

途上国への資金の流れ

- ✓ 途上国へ流れる資金のうち、ODA以外が大半を占める



ODA: Official Development Assistance. ODA in the chart includes bilateral ODA and multilateral concessional flows.

Non-ODA flows include: other official developmental flows, officially-supported export credits, FDI, other private flows at market terms and private grants.

Adjusted gross disbursements, three-year moving average, USD million, 2012 constant prices.

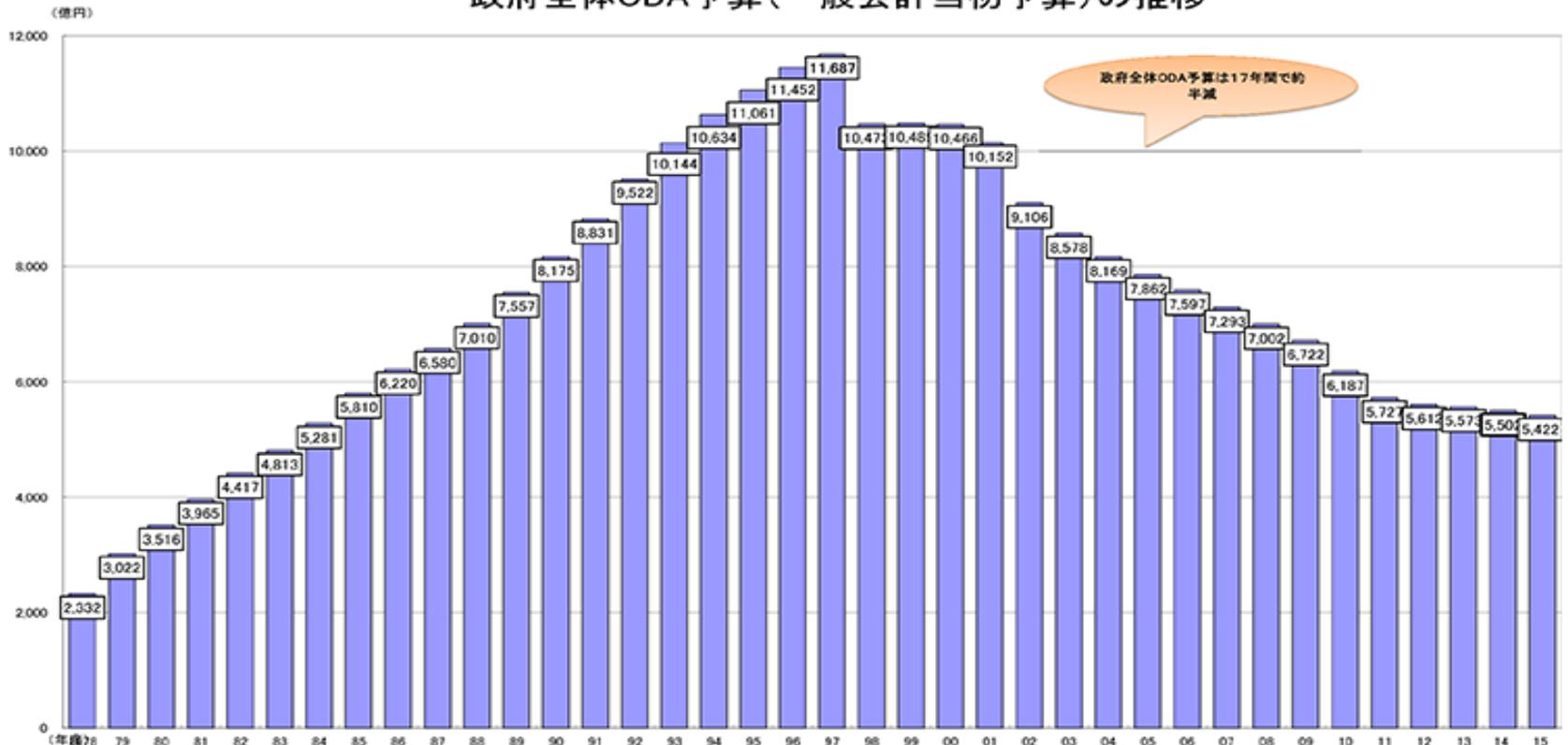
Sources: Remittances, World Bank. Other resource flows, DAC statistics. NB: Data on flows to MADCTs are only available up to 2010.

出典: OECD

ODAを取り巻く状況

- ✓ JICA事業の原資であるODA予算は、1997年を境に減少し、2013年度以降は最大時の半額以下にまで減少

政府全体ODA予算(一般会計当初予算)の推移

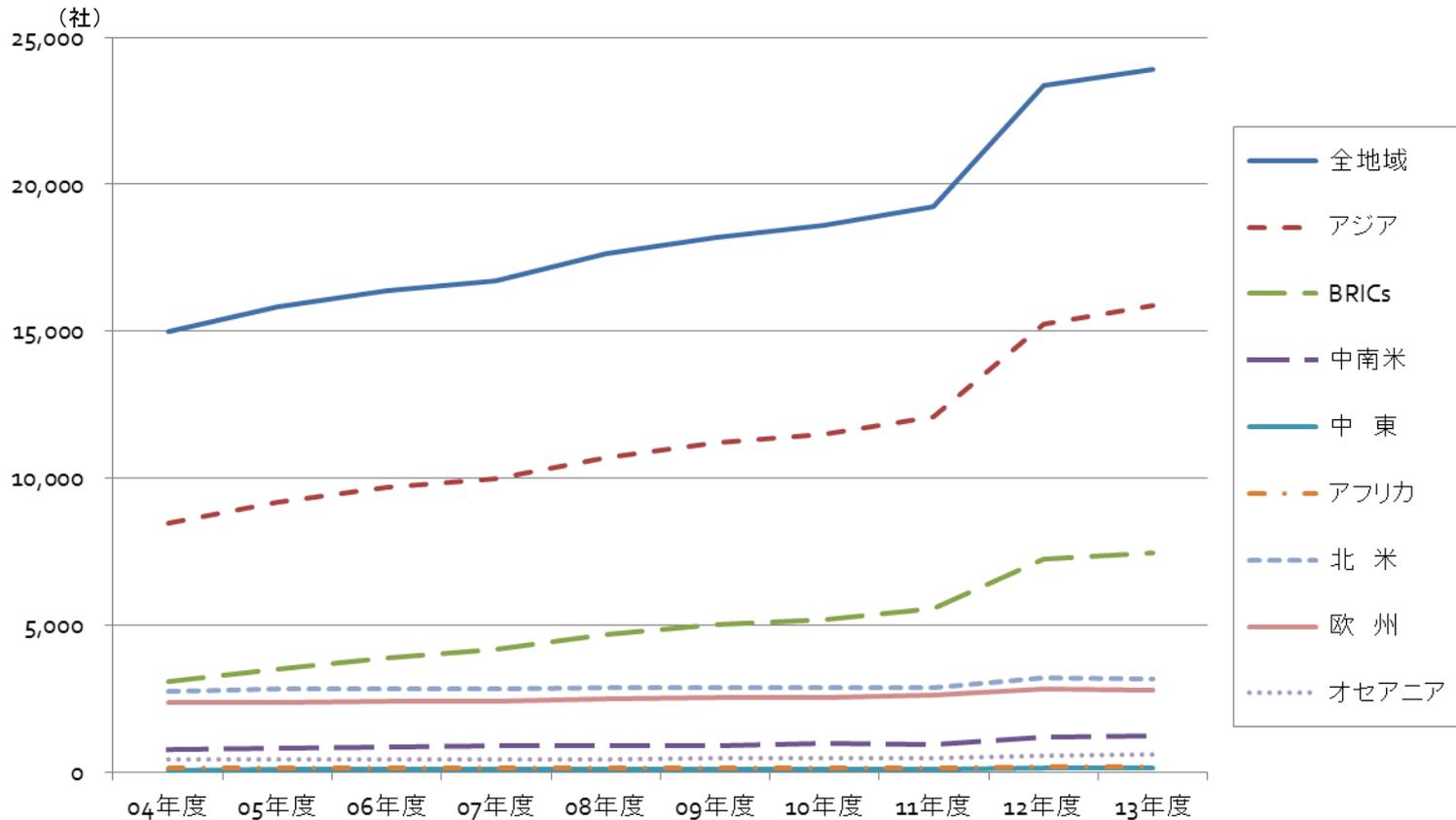


日本のODA予算の推移 (1978-2015年)

出典: 外務省

日本企業の動き

- ✓ 途上国の市場拡大、人口減少による内需の先細りを見越して、企業の海外展開の機運が拡大



日本企業の海外現地法人企業数

出典: 経済産業省

日本企業の動き（中小企業）

- ✓ 海外の日系現地法人数に占める親会社が中小企業である法人の割合は未だに限定的



出典：経済産業省

日本政府の施策

文書名	関連する記載・目標
<p>日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (2013年6月14日閣議決定) (2014年6月24日改定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現する ✓ <u>重点的支援</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>中堅・中小企業等向け海外展開支援体制の強化</u> ・ <u>現地の「海外ワンストップ相談窓口」の創設</u> ・ <u>我が国企業の人材の育成とグローバル化の推進</u> 等 ✓ <u>新たに ODA を活用し、新興国等途上国政府の事業を対象に、我が国中小企業等の優れた製品を使った技術協力を本格始動する</u> (2013年6月14日閣議決定) ✓ <u>地域活性化/中堅・中小企業・小規模事業者の革新</u> (2014年6月24日改定)
<p>インフラシステム 輸出戦略 (2013年5月17日閣議決定) (2015年6月2日改訂)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 我が国中小企業の製品・技術の<u>ODA事業による活用に向けた調査</u>やその現地適合性を高め普及を図ることを目的とした<u>実証事業の推進</u> (2013年5月17日閣議決定)
<p>開発協力大綱 (2015年2月10日閣議決定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間部門の資源を取り込む ✓ 我が国中小企業を含む企業との連携を強化し、開発途上国の経済発展を効果的に推進し、日本経済の成長にもつながるよう官民連携による開発協力を推進

現地でのサポート体制

1. 中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業

中小企業の皆様のビジネス展開へのご関心が高い新興国・地域を中心に、現地の官民支援機関と連携し、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を設置しています。(13か国20か所に設置済。)

<支援内容>

※平成27年度当初予算：中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業（25.0億円の内数）

○ 海外現地にて海外展開の際に抱える課題解決を支援します。

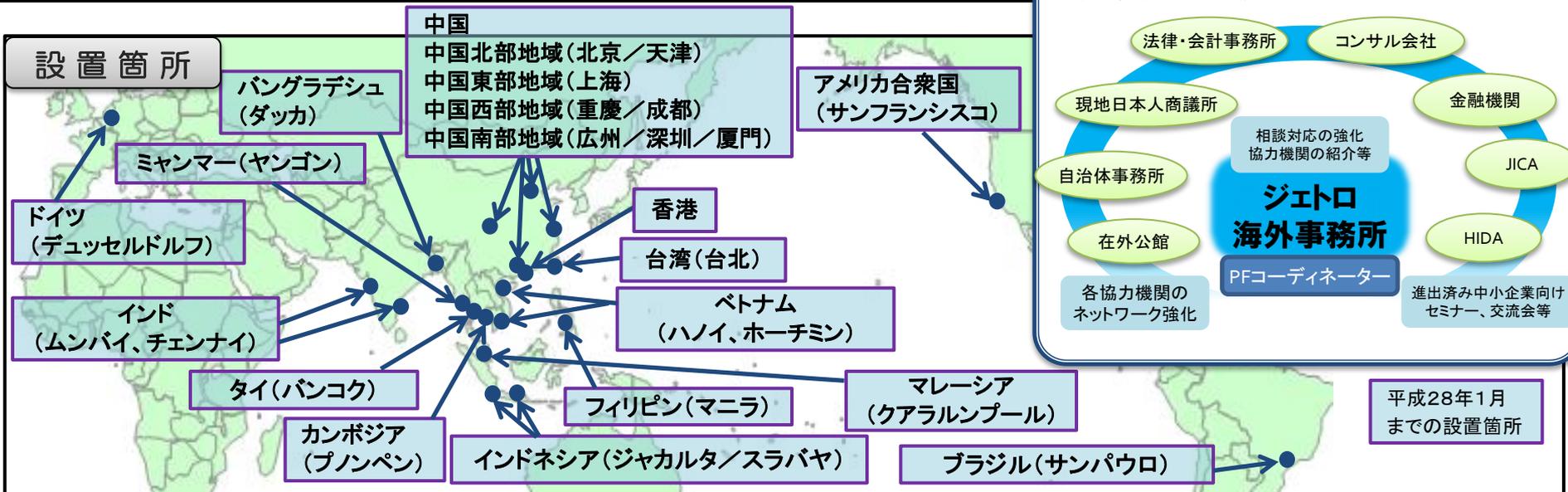
・現地での知見や地元政府当局、地場企業等とのネットワークに強みのあるコーディネーターを配置し、個別の相談に一元的に対応します。既に現地に進出している日系企業のみならず、これから海外進出をお考えの企業にも御利用いただけます。

○ 必要なサービスの提供や紹介、各種専門家への取次ぎ等を行います。

- ・法務・会計・労務、資金調達、人材確保、パートナー発掘、拠点設立や移転・撤退に関する諸手続など専門的な相談にも広く対応します。
- ・中小企業の相談に応じて、専門家のもとまでつなぎ、各種サービスを通じて課題を解決します。

※相談に応じて、法律・会計事務所、コンサル会社等民間の専門家につなぎ、対応します。

出典：JETRO



2. JICA事務所

中小企業支援担当の配置(10ヶ国 16名)

派遣国 (2016年1月時点)	
インドネシア	ベトナム
マレーシア	バングラデシュ
フィリピン	ケニア
カンボジア	ミャンマー
ラオス	インド

3. JICAの中小企業海外展開支援事業

JICAの中小企業海外展開支援事業とは

途上国の開発ニーズと中小企業の製品・技術のマッチングを支援します。



※開発課題
途上国が抱える
社会・経済上の問題

※自社の製品や技術を用いて解決できる途上国の問題が、日本の援助方針に沿ったものか確認いただくのにご活用ください。各国の政治・経済・社会情勢や、開発に関する計画・課題を総合的に勘案して作成する日本の援助方針です。

国別援助方針 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enijo_kakkoku.html)

民間企業の製品・技術の活用が期待される 開発途上国の課題

民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の開発課題、想定される製品・用途情報、関連する公的機関、関連するODA案件等をホームページにて発信しています。

http://www.jica.go.jp/sme_support/reference/subjects.html

例)メキシコ

一般製品名:① 砂ろ過装置(簡易浄化装置)、ろ過砂、ろ過装置、小型MF膜ろ過装置、高速ろ過システム、② 合併浄化槽(沈殿分離槽)、雑排水再生装置、浄化装置、合併処理浄化槽

想定地域名:チアパス州

想定地域の開発課題:最貧困州の一つであるチアパス州には、山間部を中心に人口2,500人以下の貧困集落が約2万カ所あるが、上下水道設備が整備されておらず、泉や雨水等を浄化せずに生活用水として利用し、排水を未処理のまま河川に放流しており、衛生面での問題がある。本製品は、これら貧困集落における浄水設備、下水処理設備として使用することを想定する。

関連する公的機関名:国立農政林業研究所(INIFAP)、チアパス州政府、スイザ水域圏開発グループ(NGO)

場所

海外約100カ所（主に途上国）、国内15拠点。

ASEAN各国に加え、アフリカ、中東等、世界中に拠点があります。

人

50年以上の協力で培われた途上国との「人的ネットワーク」と「信頼関係」。

2014年度は2万2千人以上の途上国関係者に対して本邦研修を実施しています。途上国と太いパイプがあります。

情報

途上国事業に精通した職員（本邦・海外）、外部専門家を持つ公的援助機関の情報。

2014年度は新規に1万人以上の専門家、1000人以上の青年海外協力隊・シニア海外ボランティア等を派遣しました。国際協力人材として国際協力キャリア総合情報サイトPARTNERに8千人が登録しています。

事例	分野	具体例
 <p>CO2排出量モニタリングシステム</p>	<p>環境・エネルギー</p>	<p>再生可能エネルギー発電、バイオトイレ、雨量監視システム、ダム 等</p>
 <p>プラスチック油化装置</p>	<p>廃棄物処理</p>	<p>有機ゴミ処理技術、都市ごみ埋立地再生技術、医療廃棄物処理、廃プラスチック燃化技術 等</p>
 <p>遠隔操作可能な掘削機</p>	<p>水の浄化・水処理</p>	<p>水質測定機材、浄水器、ろ過装置、浄化槽等</p>
 <p>作業工具</p>	<p>職業訓練・産業育成</p>	<p>金型産業、産品輸送改善、研削盤、工作用機器、検査・測定機器 等</p>
 <p>点字プリンター</p>	<p>福祉</p>	<p>車いす、リハビリ用品、介護機材、点字携帯端末機、点字プリンター 等</p>

事例	分野	具体例
 <p>長粒種の精米機</p>	農業（食品・食料含む）	精米機、グリーンハウス、灌漑ポンプ、収穫・加工用機械 等
 <p>血中総ビリルビン値測定機器</p>	医療保健	電子カルテ、医療ネットワークシステム、X線診断装置、分娩監視装置、歯科機器 等
 <p>理数科教材</p>	教育	音声ペン、eラーニングシステム、理科教材、理科実験器具 等
 <p>多機能フィルターシート</p>	防災・災害対策等	警報機、仮設用照明器具、災害救助用機材 等

ODAを活用した中小企業等の海外展開支援

2017年 ODAを活用した中小企業海外展開支援事業

2017
年度

基礎調査

案件化調査

普及・実証事業

概要

中小企業等からの提案に基づき、
開発途上国の課題解決に貢献する
中小企業等の海外事業に必要な基礎
情報収集・事業計画策定のための調査

中小企業等からの提案に基づき、
製品・技術等を途上国の開発へ
活用する可能性を検討するための調査

中小企業等からの提案に基づき、
製品・技術等に関する途上国の開発への
現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普
及方法を検討する事業

実施日程 (予定)

【1回目】
2017年3月頃 公示(JICAのHP)
3月頃 募集要項説明会
3月頃 応募締切
6月頃 採択通知
(契約締結後調査開始)

【1回目】
2017年 3月頃 公示(JICAのHP)
3月頃 募集要項説明会
3月頃 応募締切
6月頃 採択通知
(契約締結後調査開始)

【1回目】
2017年 3月頃 公示(JICAのHP)
3月頃 募集要項説明会
3月頃 応募締切
6月頃 採択通知
(先方政府機関の了承取付、
契約締結後事業開始)

【2回目】
2017年 9月頃 公示(JICAのHP)
9月頃 募集要項説明会
10月頃 応募締切
2018年 1月頃 採択通知
(契約締結後調査開始)

【2回目】
2017年 9月頃 公示(JICAのHP)
9月頃 募集要項説明会
10月頃 応募締切
2018年 1月頃 採択通知
(契約締結後調査開始)

【2回目】
2017年 9月頃 公示(JICAのHP)
9月頃 募集要項説明会
10月頃 応募締切
2018年 1月頃 採択通知
(先方政府機関の了承取付、
契約締結後事業開始)

公募対象

中小企業等(※案件化調査、普及・実証事業は中堅企業を含む)

採択予定件数 (※1)

26件程度

70件程度

37件程度

上限金額 (税込)

850万円
(遠隔地域(東アジア、東南アジア、南アジア
以外の地域)については航空運賃を別見積と
する)

3,000万円
(機材(同時携行できる小型の機材を除く)の輸送が必
要な場合は、5,000万円)

1億円
(複雑化した課題への対応や大規模/高度な製品の
導入が必要とされる場合は1.5億円)

協力期間

数か月～1年程度

1～3年程度

負担経費

- ・人件費(外部人材活用費のみ)
- ・旅費
- ・現地活動費
- ・管理費

- ・人件費(外部人材活用費のみ)
- ・旅費
- ・機材輸送費
- ・現地活動費
- ・本邦受入活動費
- ・管理費

- ・人件費(外部人材活用費のみ)
- ・旅費
- ・機材製造・購入・輸送費
- ・現地活動費
- ・本邦受入活動費
- ・管理費

※1 上記実施は、予算成立が前提となります。

JICA中小企業海外展開支援事業の位置づけ

開発課題解決に資する分野での中小企業の技術・製品の活用

海外展開による途上国の開発課題解決

ODA事業

技術協力、
資金協力など

普及・実証事業

案件化調査

連携
(情報共有、
シナジー効果の発現など)

基礎調査

事前情報収集

JICA

中小企業

開発途上国の開発
に貢献できる技術
や製品はないか？

当社の製品は
開発途上国で
活用できるか？

① 企画の提案

② 業務の委託

③ 成果品の提出
(業務完了報告書)

④ 成果品への支払
(反対給付)

Q1. JICAの委託事業とは？

○委託事業とは、機関が、自ら業務を実施するよりも、優れた特性を持つ第三者に委託して実施することが効率的であると認められる業務について、その業務の実施を委託する事業とされています。本事業においては、この考え方のもと、機関(JICA)と受託者(中小企業)の間で、業務委託契約を締結し、当該業務の給付の完了を目的としています。なお、本事業における給付の完了とは、「業務完了報告書」の提出に該当します。

Q2. 委託費と補助金との違いは？

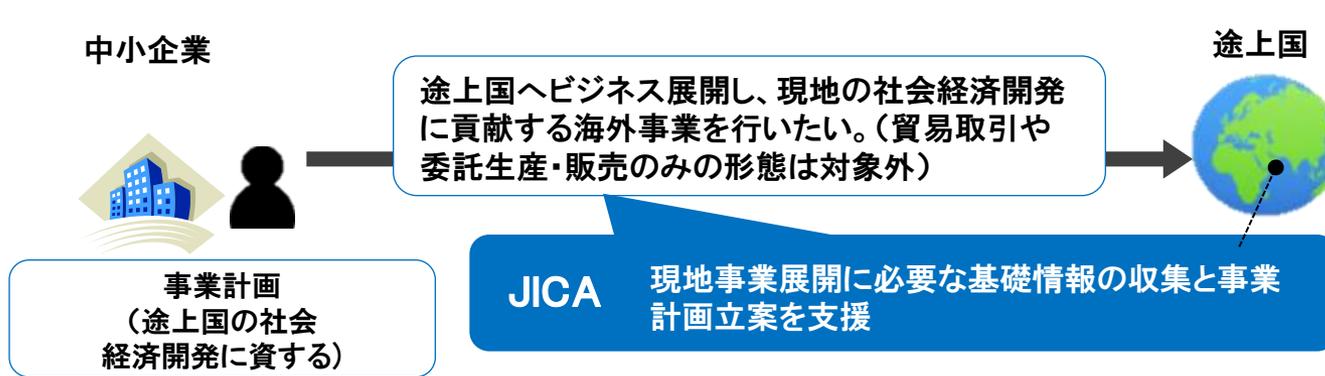
○委託費とは、機関(JICA)の特定の業務等を受託者(中小企業)に対し、委託し実施して頂く場合に、双方の合意に基づき、反対給付として支出する経費をいいます。また委託費は、中小企業連携促進基礎調査、案件化調査、普及・実証事業それぞれの委託契約に基づく対価的性格を有する経費であって、補助金のような助成的性格のものとは異なります。

Q3. 報告書・機材の所有権・著作権は？

○受託者(中小企業)が提出し、検査を完了した報告書、また受託者が調達し、検収が完了した機材の所有権は、委託元の機関(JICA)となります。また、JICAによる成果品(報告書)の検収後、成果品の著作権は受託者からJICAに譲渡されます。

4. 各支援事業の概要

現地への事業展開による開発課題解決の可能性、ODA事業との連携可能性、事業ニーズや投資環境等の基礎情報収集や、これらを活用した事業計画の立案等を支援します。



基礎調査

対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合
経費	1件850万円を上限
期間	数ヶ月～1年程度
負担経費	・ 人件費（外部人材活用費のみ） ・ 旅費 ・ 現地活動費 ・ 管理費
公示	2016年2月, 9月

途上国の開発ニーズと日本の中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術をODA事業に活用するための海外での事業に関する情報収集・事業計画立案等を支援します。また、調査の中で相手国との関係構築を行います。



案件化調査

対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合
経費	一件3,000万円を上限（機材の輸送が必要な場合は、5,000万円）
期間	数ヶ月～1年程度
負担経費	・ 人件費（外部人材活用費のみ） ・ 旅費 ・ 機材輸送費 ・ 現地活動費 ・ 本邦受入活動費 ・ 管理費
公示	2016年2月, 9月

自社製品・技術の有効性を実証し、普及したい。

途上国の社会経済の課題解決に有効に活用し得る中小企業の製品・技術を、当該国での現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業を支援します。



普及・実証事業

対象者	中小企業、中小企業団体の一部組合
経費	1件1億円を上限
期間	1～3年程度
負担経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費（外部人材活用費のみ） ・ 旅費 ・ 機材製造・購入・輸送費 ・ 現地活動費 ・ 本邦受入活動費 ・ 管理費
公示	2016年2月, 9月

草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）

NGO・大学・地方自治体等の経験や技術を生かしたい。

地方自治体、地域経済団体、大学及び企業等が有する技術・経験を活用して、途上国に貢献することを支援すると共に、途上国の様々な需要・ニーズを日本各地のリソースと積極的に結びつけ、国際化を支援することで、地域の活性化を促進します。

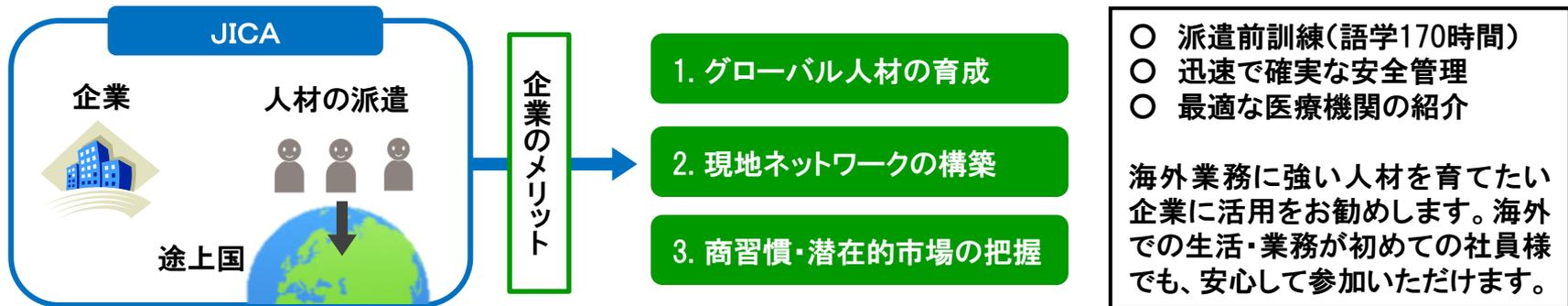


タイ地方水道公社における浄水場維持管理能力向上支援事業(埼玉県提供)

草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）

対象者	地方自治体（事業実施に際し、地方自治団体の指定する団体が事業実施団体となることも可）
経費	1件あたり6,000万円を上限
期間	3年以内
負担経費	・人件費 ・海外活動費 ・国内活動費 ・設備、機材費 等
公示	2016年2月（平成27年度補正／平成28年度予算）

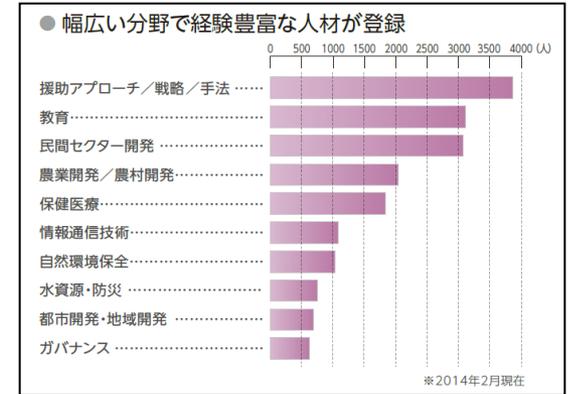
各企業のニーズに合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等をカスタマイズ可能です。今後、事業展開を検討している国へ派遣し、活動を通じて、現地語、文化、商習慣、技術レベル、各種ニーズ等を把握したり、ネットワークを作ることができます。



民間連携ボランティア

対象者	株式会社（特例有限会社含）または持分会社（合同会社、合資会社、合名会社）
期間	原則1～2年（3～11カ月の短期派遣については応相談） （派遣前訓練を実施。訓練期間は派遣期間に応じて異なる。）
負担経費	・ 人件費補てん(中小企業に限る※中小企業基本法に基づく) ・ 渡航費 ・ 現地生活、住居費 等
募集	随時募集

PARTNERは「開発途上国で事業を実施して人材を求めている団体」と「国際協力の仕事に携わりたい個人」を結びつけるサイトです。海外経験や高い専門性を有したグローバル人材が登録しており、海外展開に必要な人材の確保が可能です。



<PARTNERのしくみ>

企業等



登録・利用料
無料

求める人材情報の閲覧

登録者へのスカウトメール送信

求人情報・広報情報の掲載



PARTNER
人材情報

・求める人材の条件
(例:「タイ語」等)を
入力して検索。

・PARTNER登録を
している人材の**プロフィール**を閲覧可能。

・スカウトメールを通
して、**登録者にコンタクト**
することもできま
す。

●明快な人材検索画面



検索条件

■基本情報で絞り込む

キーワード: 検索

性別: 男 女

職種: 営業・事務 サービス・販売系 専門職 技術職

■業種分野・経験年数で絞り込む

業種分野: 経験年数:

言語: 英語 フランス語 スペイン語 中国語 ロシア語

■登録目的で絞り込む

求人情報の閲覧 求職・転職情報の閲覧 登録者限定コンテンツの閲覧

企業・団体から求人・オファーを受けたい ネットで相談(メール・相談)の申し込み ネットで相談(対面相談)の申し込み

自身の求職・応募 自身の求職・応募 自身の求職・応募

■検索履歴で絞り込む

検索履歴: ない あり

検索履歴: ない あり

検索履歴: ない あり

検索履歴: ない あり

現地ビジネス環境・人材確保に関する情報提供、現地人材育成研修【日本センター】 ～途上国での現地人材育成・確保のお手伝いをします～

東南アジア、東アジア、中央アジアに設置されている、「日本センター」（ビジネス人材の育成と日本との交流を目的とした拠点）を通じての支援が可能です。

具体的には

- 現地社員へのビジネス研修、日本語研修の実施
- 現地ビジネス環境、人材確保の情報提供
- 現地人材を対象とする企業紹介、セミナー等の開催
- メーリングリスト、掲示板などを使った求人情報の掲載
- 多目的ホール、会議室等、センター内施設の貸出

※基本的に有料のサービスとなります。提供できるサービス、料金はセンターで異なります。



現地ビジネス環境の情報提供【貿易・投資促進（政策）アドバイザー】

～JICAが派遣している専門家が企業をサポートします～

途上国政府の投資促進能力向上のために、JICAは日本人専門家を途上国政府機関に派遣しています。専門家の支援等によって途上国政府機関が作成したビジネス環境情報（経済動向、貿易振興策、投資誘致策、課税・会計、雇用・労働、現地企業、金融、オフィス環境、生活環境等）に関するガイドブックなどをもとに、情報提供（国ごとに内容は異なります）を行います。

具体的には

- ガイドブックの提供
- JICA専門家による情報提供、個別相談
- 投資セミナーの開催とセミナーでの途上国投資促進誘致機関職員及びJICA専門家によるプレゼンテーション等

5. 参考

「中小企業海外展開支援事業」のホームページ

◆ 中小企業海外展開支援への取り組み (<http://www.jica.go.jp/sme support/index.html>)



中小企業海外展開支援の情報が入手できます。

- 事業概要
 - 説明会情報
 - 公示情報
- 等

◆ JICA トップページ (<http://www.jica.go.jp/>)

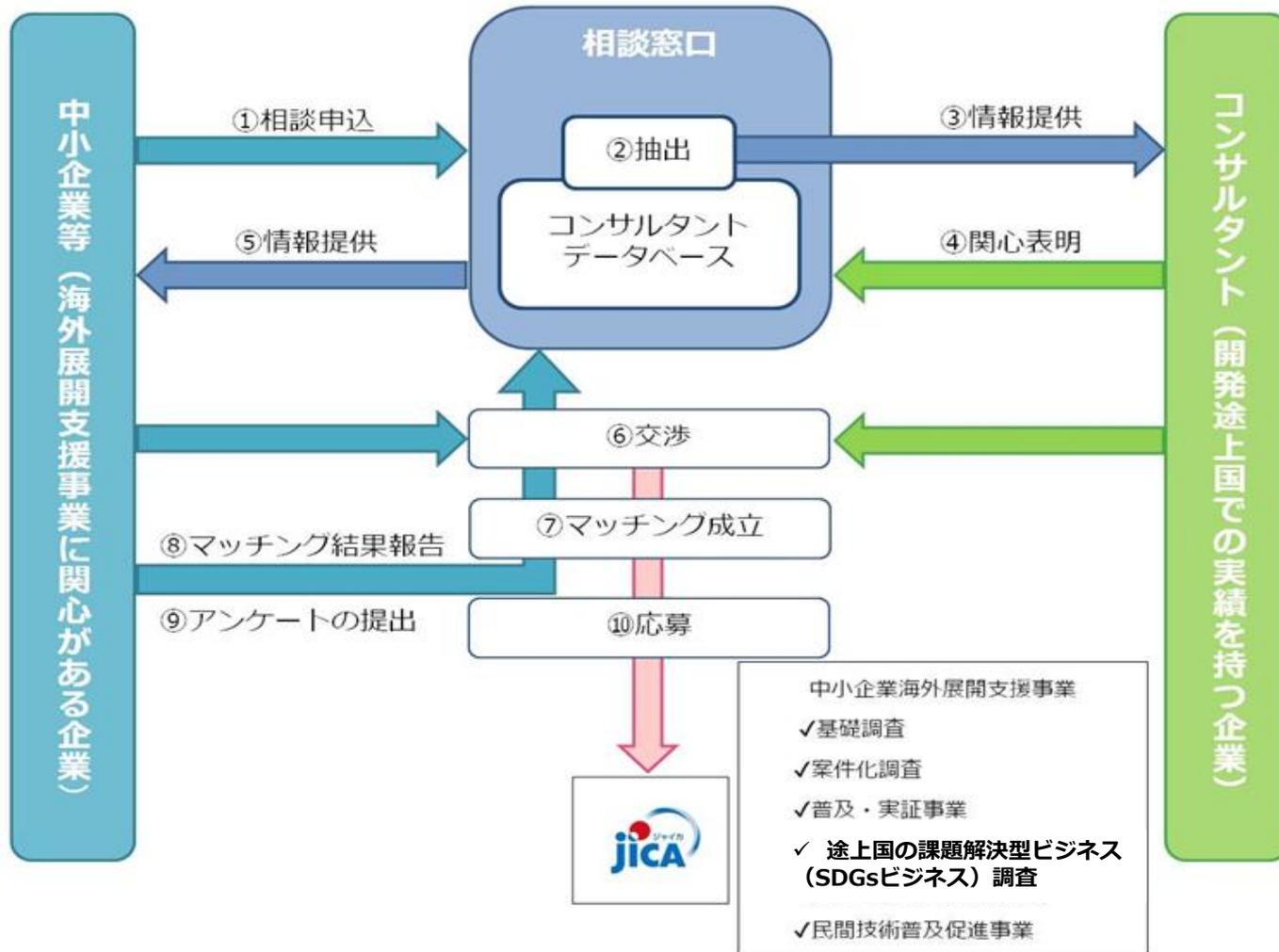


こちらからリンク
しています。

クリック

詳細・ご相談・お申込み

<http://www.consul-matching.org/> 電話: 03-6835-2721



※例

- ・開発コンサルタント
- ・経営コンサルタント
- ・建設コンサルタント
- ・大学
- ・NGO
- ・地方銀行等金融機関

問い合わせ先

ご質問は、国内事業部中小企業支援調査課、事業課
もしくはお近くのJICA国内機関にお問い合わせください。

独立行政法人国際協力機構 国内事業部

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

中小企業支援調査課 電話：03-5226-9283 email: pdtfs@jica.go.jp

中小企業支援事業課 電話：03-5226-6333 email: pdtos@jica.go.jp

企業所在地のある都道府県を所管している国内機関一覧

http://www.jica.go.jp/sme_support/inquiry.html